

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 9 月11日
【会社名】	株式会社フレアス
【英訳名】	Fureasu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 澤登 拓
【本店の所在の場所】	山梨県中巨摩郡昭和町西条1514番地
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目27番 3 号
【電話番号】	03-6632-9210
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 中村 和徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年8月27日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年8月27日において、人材開発支援助成金を受領したことから、2026年3月期中間期連結会計期間におきまして補助金収入100,000千円を営業外収益に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期中間期連結会計期間の個別決算及び連結決算において、100,000千円の補助金収入を営業外収益に計上いたします。